

“高齢者と子どもたち”が
「生き生きと安心して暮らせること」が「いい社会」の大前提！
すべての政策提案は、この大前提を基本に進めています。



報告 平成27年度・県議会政務活動報告 議員の本分は「政策立案と、その実行」です。

アユ漁の出来る川にしたい！ 境川・柏尾川における生物多様性計画の推進を提案

これまでの間、県議会・環境農政常任委員会の中で「わが町を流れる川のシンボルとして、アユ漁が出来るようにしたい」と訴えて参りました。

H27年4月に神奈川県と東京都・横浜市で、境川水系河川整備計画が策定され、「自然な川づくりに取り組む」ことになりました。実際に進めていくに当たっては、河川を管理する県土整備局が取り組む事業になるのですが、アユが大きく生育出来る環境整備のため、環境農政局が積極的に技術的支援に参加するよう、要望しております。

都市河川のモデル事業・先行事例として検討を要望

同時に、「生物多様性の事業」と「神奈川県の活力ある水産業の基礎を作る取り組み事業」との合わせ技＝一石二鳥＝の施策として「アユの放流事業への協力」を提案しております。

母川回帰性（自分の育った川に戻ってくる性質）のないアユだからこそ、相模湾全体の水産資源の活性化にも資する事業です。境川・柏尾川にアユを放流することで、県内水産業全体にとっても好影響も与えることです。都市河川のモデル事業として検討するよう、あわせて要望しております。

大船フラワーセンターの再出発

昨年9月から12月にかけて、および本年3月の県議会・環境農政常任委員会で、「県立フラワーセンター大船植物園」の存続について質疑いたしました。

戸塚区民にもなじみ深いフラワーセンターは、年間・2億4千万円近くの支出超過（赤字）が発生。平成25年には、県の緊急財政対策の対象となりました。そして廃止や縮小の議論を経て、鎌倉市や民間への移譲が検討されました。しかし、移譲は実現しませんでした。

その後、「財源不足対策の目途がついた」として、緊急財政対策本部は解散しましたが、県財政の厳しさは変わりません。よってフラワーセンターを存続させるには、支出を最大限抑制させることが大前提。そこで、人件費を約3割＝6千万円縮減させることが見込める指定管理者制度の導入を含めた今後の方向性が議論され、次年度予算に改修工事実施設計費が計上されました。



サポーター参加により、皆様の「共有の庭」として再出発

そこで40年ぶりにフラワーセンターを訪問。北井にとってこれまでは「遠足用の公園」のイメージでしたが、あらためて「都市部の植物園」を意識し、暮らしに花と緑のある豊かさ、その有用性を実感しました。

そして結論として、県民の皆様の「共有の庭」として存続、経費を抑えた「手作り植物園」として機能させるべき、と考えました。

県は、鎌倉市や大船の地元連合町内会自治会、また各種団体との意見交換を開始しました。しかし北井は、意見交換だけにとどまらず、花木の手入れや整備への協力要請をすべきと訴えました。

さらに大船周辺だけでなく、戸塚方面も含め、もっと広い範囲への「サポーター参加」の呼び掛けを提案しました。市民参加こそ、最大の行政改革なのです。

やむを得ず、維持費用負担の大きい温室は廃止

ここの温室は、フラワーセンターゆえに、真冬でも南国の花がたくさん咲き誇る、とても心地よい空間です。なんとしてもこの温室は存続させよう、と議論して参りましたが、温室は廃止の方向で新たな改修設計が開始されることとなります。

県が提案してきた「温室の廃止」に、北井は強く抵抗しました。しかし、温室を維持させるための「ボイラーとボイラー技士」に掛かる経費が大きいのです。「予算規模を縮小してもなお、フラワーセンター大船植物園を存続させる」ということを優先せざるを得ませんでした。

ただし、多くの県民の皆様にご覧いただき、ただいま、これまで以上に魅力あふれる植物園として出直す、という覚悟を持った実施設計になるよう要望いたしました。

Local First わが町 北井 宏昭 ドットネット Report 号外 2016.3

■わが町・政務活動事務所 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町3870-1
●TEL:045-871-5454/FAX:045-871-5459 ●Eメール info@kitai-hiroaki.jp



報告 平成27年度・県議会政務活動報告

県議のボーナスアップは、今じゃない！

県議会・H28年第1回定例会で「県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例議案」の採決がありました。わかりやすく言うと県議のボーナスを増額する条例案で、増加額は1年間に12万円弱です。この条例案の採決で、北井は反対しました。その理由は、以下の通りです。



民間企業が利益を上げるのは容易ではない

北井は5年前の落選後から、民間の電気工事会社で働いていました。そのうちの約3年間は東北・仙台で、たった4人で立ち上げた支店の支店長でもありました。支店長として、営業はもとより、入金から支払い、資材調達から工程管理までを行って参りました。

そこで、民間企業とりわけ中小零細企業において、会社に利益を上げることが、どれほど大変な仕事・業務なのかを実感。その懸命に作り出した利益の中から、自らの給料を取り、そして会社は税金を納めます。まさに血税です。

東北が復興バブルと言われる中であっても、中小零細企業はそのような状況です。バブルを享受するのは大手ゼネコン、そしてサブコンまでだと感じます。

すべての会社が、ボーナスを支給出来るわけではないのです。

今回の報酬アップは、人事委員会勧告等を勘案

したものであり、その仕組みそのものは否定しません。そして、それが民間企業のベースアップに影響を与えることも承知しております。しかし、その評価の中に、中小零細企業は含まれているのでしょうか？

とてもそう感じられません。中小零細企業の景況感は、決して良くはないからです。

議員の待遇を考えるのは、後回しにすべき

同時に、年金受給者の実質的な所得は、年々減り続けています。子供の貧困問題も、益々拡大するように思えます。

議員の報酬をアップするのであれば、景気が良くなり、年金制度も安定させ、県民の多くの皆様が増えた、そのあとからでいい、と考えます。

この条例案は結果、賛成多数で可決成立しました。北井のボーナスも増額しますが、それに恥じぬよう職務に取り組んで参ります。



応急給水訓練

沖縄の基地問題調査

地域防災拠点訓練



基調講演「3.11を忘れない」

常総市水害調査

消防団による防災訓練

住宅街に並ぶ放射性廃棄物（南相馬市）

北井は、皆様にご覧いただき、同時に、そのフィードバック＝反応意見を政策立案につなげております。皆様からのご意見・ご要望・ご提案をお寄せください。その際、FAXまたはEmailでいただければ幸いです。

わが町・政務活動事務所

●Eメール info@kitai-hiroaki.jp
●FAX: 045-871-5459





大規模災害に備えよ 『災害発生時の治安維持対策の強化・治安悪化に備えよ』

大規模災害発生時は、「電気・水道・ガス」のライフラインだけでなく、「警察力」も失われるのです。

改選後、最初の議会で北井が文書質問＝質問趣意書・「大規模災害発生時の治安の悪化から県民の財産と安全を守ることに」について、を提出。

しかし、県行政は、「大規模災害時に治安が悪化する、という認識無し」、という回答。これでは、県民の財産と女性を守ることは出来ません。

東日本大震災・発災時、全国各地から警察力が結集したものの警察は、人命救助や検死、交通誘導整理に多くの人手を要し、治安維持活動に人手を割けなかったのです。そして大混乱の状況下に犯罪が多発し、多くの被害を生じさせてしまったのです。だから、自警的な自主防犯組織の準備が必要なのです。

その後、「このままでは、県民の財産と安全を守ることは出来ない」と考え、担当部局の安全防災局と徹底的に議論。

再度、決算特別委員会で質疑に臨み、災害発生時の治安対策強化を提案しました。



担当課長からは、「(これまでの防犯活動の) 取り組みを拡大しつつ、効果検証と研究を行いながら、大規模災害も見据えて、地域の自主防犯活動の活性化と活動の充実に取り組んで参ります。」、という答弁。ようやく一歩進みました。今後とも、県民の皆様の「財産と安全」を守る取り組みを強化して参ります。

一旦は、質問の趣旨に沿わない回答を、行政は提示して来ました。要するに、机上の空論＝思い込みが先行してしまうのです。現地現場主義のリアリティ（真実性・迫真性）が存在しないのです。これでは、財産と安全、そして女性を守れません。

このように無所属・ひとり会派の北井の仕事は、県行政の気付かない問題点を洗い出すことと認識し、これからは課題抽出に専念して参ります。

■質問趣意書および答弁書の全文は、ホームページに掲載しております。是非ご参照ください。

「すべての県立学校に 備蓄食糧の準備を！」

避難所は不足する恐れあり！
避難所拡大策を！



避難所に指定されていない高等学校などの県立学校は、その多くが横浜市をはじめとする政令市に存在し、市街地に立地しています。大規模災害発生時には、県立学校が避難所に指定されていなくても、地域住民の方々が避難し、人々が殺到する可能性は高い、と考えます。

しかし、県が帰宅困難者対策として「食糧・飲料水・携帯トイレ」を整備している学校は、避難所指定外の県下98校中、わずか6校です。92校は、生徒が自ら購入した非常食を持たせているだけなのです。

そこで、すべての県立学校に備蓄食糧の準備をするよう提案しました。

当局の答弁は、「非難が長引く場合は、必要な物資の搬入を依頼する」とありましたが、そんな呑気な話ではありません。ただでさえ、市街地の避難所＝地域防災拠点は人々であふれ、パンクする恐れが非常に高いと感じられます。関連部局と協議の上、早急に備蓄食糧の準備をするよう、強く要望しています。



現実的な応急給水体制を 県民にうながせ！

給水所から「水を運ぶこと」は、
とても難儀な作業！その準備をすべき！



公共の水道事業は、各家庭・エンドユーザーまで「水」を供給する、重要なユニバーサルサービスです。災害発生時の応急給水体制の整備促進は、いざライフラインが断たれた場合でも、各家庭まで「水」を供給出来るようにするための備えです。

北井は東日本大震災・発災の2週間後＝断水が復旧した直後＝から宮城県内で、70歳代の女性の一人暮らし世帯で寝泊まりしておりました。その時、その女性から「給水所から水を運ぶことが難儀であった」ということをよく聞かされました。そして東日本大震災・発災の約1ヶ月後、宮城県内で震度6強の余震を体験しました。そして、再び断水に見舞われました。その際は、北井の自家用車で水を運んだくらいでした。

「ひとり・1日3リットル」は、最低限の飲み水です。夏場は、さらに多く必要でしょう。それ以外にも水はたくさん消費します。給水所から大量の水を運ぶことは、とても困難な作業なのです。どうやって運ぶのかを含め、想定し準備しておかねばならないのです。

ましてや本県は、高層住宅の割合が高いため、停電と断水が長期化した場合、各家庭まで水を運ぶことが、どんなに大変な苦役になるのか、市町行政を通じ、県民の皆様に周知して準備をうながすべき、と訴えています。

東日本大震災における仙台市の場合、市内の約半数世帯が断水。復旧率が50%に回復するまで10日間を要しました。厚生労働省の資料にも、「津波にあわなかった地域でも、震度6強で最大断水率74%、断水期間14日間」とのデータもあります。いざという時にでも県民生活を守るため、行政は、厳しい現実を告知しなければならないのです。



花粉症対策を強化せよ 北井提案により「花粉量」が、新たに県の 『環境指標』に盛り込まれることが実現

花粉症で約3割の県民が困っている中、これまでも取り組んできた花粉症対策の強化について、環境農政常任委員会で継続して質疑に臨んで参りました。

その結果、新たに神奈川県環境基本計画の中で、「スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化」として、県の『環境指標』に盛り込まれることになりました。県の花粉症対策の強化としては、大きな前進です。

対策の成果を具体的に「数値化＝見える化」

これまでも県は、東京都など近隣都県市とともに、花粉の発生源であるスギ林における植え替えや混交林化のための伐採により、花粉量を削減してきています。その県の事業＝花粉発生源対策についての取り組みの成果＝を具体的に「見える化」させるのです。具体的には、花粉発生源対策事業全体の実績と併せ、削減された発生源＝雄花＝の総数を公表するようになります。

天気予報で示されるように、花粉の飛散量が「非常に多い・多い・少ない」という漠然としたものではなく、実質的に花粉の存在する量を数値化することは、県行政の事業を、県民に対しわかりやすくさせることであり、とても意義のあることと考えます。よって発生源そのものである「雄花の数」を提示することは画期的なことなのです。

公表時期については、花粉の発生源予測を発表する年末、あるいは飛散量の測定結果がそろそろ5月頃を含め、どの時期に示すことがより効果的かをよく検討した上、次年度以降に公表していくとのことです。



引き続き重点施策化を要望

いずれにせよ「花粉症対策」は、県民の暮らしにとって重要な課題の一つです。仕事の効率が下がったり、医療費などにも影響があり、経済的損失は非常に大きいのです。

ぜひ県の重点施策に特化させ、引き続き取り組みを強化するよう要望しております。

「3.11を忘れない～命を守るために～」基調講演

H28年3月5日(土) 6日(日)の2日間、東日本大震災から節目の5年目をむかえるにあたり、メモリアルイベント「3.11を忘れない」を、同実行委員会と神奈川県との共催で開催いたしました。

会場は、横浜公園・県庁本庁舎・他。

目的は、①県民の防災意識の向上、②被災地を元気づける活動、の2点。

北井も任意団体「かながわイレブン」の一員で、実行委員として参加しました。

